

財政状況等一覧表（平成21年度）

(単位:百万円)

団体名 昭和町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,787	0	283	5,070

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,733	8,067	666	376	808	7,131	
渇水対策事業特別会計	6	5	1	1	-	-	
一般会計等	8,739	8,072	667	377		7,131	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
下水道事業特別会計	1,256	1,239	17	11	425	6,304	4,879	
国民健康保険特別会計	1,587	1,525	62	62	140	12	-	
老人保健特別会計	26	25	1	1	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	102	102	0	0	17	-	-	
介護保険特別会計	599	584	15	15	86	-	-	
介護サービス特別会計	12	11	1	1	10	-	-	
公営企業会計等 計				90		6,316	4,879	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
●三郡衛生組合								
一般会計	17	13	4	4	-	-	-	
火葬事業特別会計	179	169	10	10	-	800	110	
し尿処理事業特別会計	306	293	13	13	-	596	-	
●甲府地区広域行政事務組合								
一般会計	57	52	4	4	-	-	-	
ふるさと市町村圏事業特別会計	10	9	1	1	-	-	-	
消防事業特別会計	3,621	3,589	32	32	184	570	31	
視聴覚ライブラリー事業特別会計	2	2	0	0	2	-	-	
国母公園管理事業特別会計	20	18	2	2	-	-	-	
●中巨摩地区広域事務組合								
一般会計	45	42	3	3	-	-	-	
ごみ処理事業特別会計	2,224	2,199	25	25	76	1,350	116	
地区公園事業特別会計	14	8	5	5	-	-	-	
老人福祉事業特別会計	32	31	1	1	0	-	-	
勤労青年センター事業特別会計	51	49	2	2	0	-	-	
し尿処理事業特別会計	270	264	6	6	0	-	-	
●山梨県市町村総合事務組合								
一般会計	6,414	6,393	21	21	1,403	-	-	
行政手続きの電子化事業特別会計	116	99	16	16	-	-	-	
交通災害共済事業特別会計	113	110	2	2	27	-	-	
●山梨県市町村自治センター								
一般会計	137	131	6	6	1	-	-	
●山梨県市町村議会議員 公務災害補償等組合								
一般会計	1	1	0	0	-	-	-	
●山梨県後期高齢者医療 広域連合								
一般会計	519	491	28	28	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	83,880	82,382	1,497	1,497	961	-	-	
一部事務組合等 計				1,678		3,316	257	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,956	1,881	△ 75
減債基金	92	93	1
その他充当可能基金	999	864	△ 135
充当可能基金計	3,048	2,838	△ 209

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度	平成21年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度	平成21年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	7.16	7.42	0.26	△ 14.95	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.78	9.21	△ 1.57	△ 19.95	△ 40.00				
実質公債費比率	9.0	8.9	△ 0.1	25.0	35.0				
将来負担比率	32.1	53.2	21.1	350.0					
財政力指数	1.48	1.46	△ 0.02						
経常収支比率	68.1	82.7	14.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。